



和泉市議会だより



発行：和泉市議会 編集：市議会だより編集委員会（和泉市府中町二丁目7番5号） 電話：0725（41）1551
 和泉市議会ホームページアドレス：http://gikai02.kaigiroku.jp/izumi/index.html E-mail：gikai@city.izumi.osaka.jp

議会の新役員を選出

議長に 田代 一男 議員
 副議長に 小林 昌子 議員



小林副議長



田代議長

就任のごあいさつ

このたび私たちは、第五十二代市議会議長並びに副議長に就任いたしました。誠に身に余る光栄と感謝いたしております。平素は市民の皆様には、本市議会に對しまして、深いご理解と多大なるご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。さて、現在のわが国は、長期の景気低迷が続く中で非常に厳しい社会経済情勢となっております。さらに深刻となる少子・高齢化、情報通信技術の発達に伴う高度情報化等、さまざまな多くの問題を抱えております。

こうした中、市議会といたしましては市行政と連携をとり機能と役割を十分發揮しながら市民の皆様への期待に応えらるる議会運営に更に努めていかなければなりません。また、市民の皆様と情報を共有し連携を密にしながら個性的な魅力あるまちづくりに取り組むことが強く期待されております。今後とも、市民の皆様には市政並びに市議会に對しまして深いご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。就任のご挨拶といたします。

平成17年第3回定例会が9月16日から10月7日までの22日間の会期で開催されました。今定例会では、「和泉市コミュニティ供用施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について」など、議案20件、意見書6件等がそれぞれ可決等されたほか、10人の議員から市政全般にわたる一般質問が行われました。また、

正副議長をはじめ各委員会委員、一部事務組合議会議員などの役員改選が行われました。なお、平成16年度一般会計・特別会計決算認定については決算審査特別委員会に付託され、閉会中の継続審査となりました。審査の内容等は次号でお知らせいたします。

第3回定例会



原口監査委員

議会選出監査委員に 原口裕見議員

監査委員は、市の財務に関する事務の執行及び経営に係わる事業の管理を監査します。

議会の新しい委員構成

◎は委員長、○は副委員長、委員は議席順に掲載

総務文教委員会



原口 裕見



田代 一男



岡 博子



○着本 直幸



◎金児 和子



若浜記久男



赤坂 和見



森 悦造



浜田 千秋

主な所管事項

- 秘書・特定課題に関する事
- 人事及び給与に関する事
- 文書管理、統計及び防災に関する事
- 工事の入札、物品の管理に関する事
- 市の総合企画、施策推進に関する事
- 男女共同参画社会の推進に関する事
- 情報政策に関する事
- 自治振興及び広報に関する事
- 市の財政に関する事
- 市税に関する事
- 人権啓発、国際交流に関する事
- 消防に関する事
- 選挙及び財務事務監査に関する事
- 幼稚園、小・中学校に関する事
- 生涯学習、文化財の保護に関する事

産業建設委員会



横山 勝



小野林治三夫



原 重樹



○飯塚 省二



◎矢竹 輝久



逢野 博之



辻本 孔久



大橋 涼子



小林 昌子

主な所管事項

- 商工振興及び観光に関する事
- 労働政策に関する事
- 農業振興、農用地整備事業に関する事
- コスモポリス事業の推進に関する事
- JR和泉府中駅前再開発に関する事
- 公園及び緑化に関する事
- 都市計画に関する事
- 建築指導に関する事
- 市営住宅に関する事
- 用地取得に関する事
- 交通政策及び河川に関する事
- 道路、橋梁等の管理に関する事
- 里道、水路に関する事
- 下水道に関する事

民生企業委員会



吉川 茂樹



山本 秀明



早乙女 実



服部 敏男



友田 博文



吉川 秀光



柏 富久蔵



須藤洋之進

主な所管事項

- 戸籍及び住民基本台帳に関する事
- 国民健康保険及び国民年金に関する事
- 環境保全及び墓地、火葬場に関する事
- ゴミ減量及びし尿処理に関する事
- 保健衛生、健康づくりに関する事
- 子育て支援、保育所に関する事
- 高齢者・障害者福祉に関する事
- 生活保護に関する事
- 介護保険に関する事
- 市立病院に関する事
- 水道事業に関する事

決算審査を 特別委員会に付託

9月30日の本会議において、平成16年度一般会計及び6特別会計の決算認定が上程されましたが、慎重な審査に付するため決算審査特別委員会に付託され、閉会中の継続審査となりました。

この審査の結果は、次の第4回定例会で報告されます。

◎は委員長 ○は副委員長

- | | |
|---------|---------|
| ◎ 吉川 茂樹 | ○ 着本 直幸 |
| 早乙女 実 | 原 重樹 |
| 山本 秀明 | 服部 敏男 |
| 金児 和子 | 辻本 孔久 |
| 柏 富久蔵 | 西口 秀光 |
| 浜田 千秋 | 大橋 涼子 |
| 友田 博文 | |



議会運営委員会

議会の円滑な運営と能率的な議事の進行を協議し意見調整を図る
◎山本 秀明 ○大橋 涼子 矢竹 輝久 原 重樹
服部 敏男 横山 勝 飯塚 省二 柏 富久蔵
西口 秀光 浜田 千秋 着本 直幸 友田 博文

空港問題対策特別委員会

空港に関する諸問題の審査、調査を行う
◎赤阪 和見 ○小野林治三夫 岡 博子 早乙女 実
吉川 茂樹 辻本 孔久 逢野 博之 須藤洋之進
森 悦造

入札制度及び契約等に関する調査特別委員会

一連の不祥事件を受け、入札制度及び契約業務等に関する調査を行い、再発防止、組織的体制の確立を図ることを目的とする
◎原 重樹 ○金児 和子 矢竹 輝久 山本 秀明
服部 敏男 吉川 茂樹 辻本 孔久 逢野 博之
若浜記久男 浜田 千秋 大橋 涼子 着本 直幸

一部事務組合

行政の効率化、効率化を図るため特定の事務を関係の市町で共同処理するため設立された公共団体

泉北環境整備施設組合

泉大津市・高石市・和泉市で組織され、し尿処理場、ゴミ処理場、王子川都市下水道、公共下水道の設置や維持管理に関する事務を共同処理する
矢竹 輝久 小野林治三夫 飯塚 省二
逢野 博之 着本 直幸

泉北水道企業団

泉大津市・高石市・和泉市で組織され、水道用水供給事業を行うための事務を共同処理する
早乙女 実 服部 敏男 須藤洋之進
大橋 涼子 森 悦造

南大阪湾岸北部流域下水道組合

堺市・岸和田市・泉大津市・貝塚市・高石市・忠岡町・和泉市で組織され、南大阪湾岸北部流域下水道施設の維持管理に関する事務を共同処理する
岡 博子 辻本 孔久 西口 秀光

**常任委員会
審査報告**

第3回定例会で上程された議案は各所管委員会に付託され審査が行われました。ここでは紙面の都合上、それぞれの委員会での質疑の一部を掲載します。

総務文教委員会

公の施設の指定管理者制度の導入等に関する社会教育部関係条例の整備に関する条例制定について

【委員】 指定管理者制度へ移行させる施設と市直営のまま存続させる施設とに分けたその基準についてお聞きしたい。
【理事者】 11施設については業務委託してきた公共施設管理公社も視野に入れ、導入の検討をしたい考えである。6施設については、各施設の設置目的、性格、経緯等の理由により直営で行う考えである。
【委員】 利用料金制度と委託料との兼ね合いはどうか。
【理事者】 教育委員会と指定管理者との協定書の中で取り決めを行うべく予定で検討している。原則として管理経費が不足

することとなっても補てんしないという方向で検討している。

【委員】 市長は数施設の管理を行う指定管理者に対し施設の管理を継続することが適当でないと思えたとき、各施設の対応は全体責任とするのか、個々の責任とするのか。
【理事者】 各施設の目的や性質が異なるので、各施設ごとに対応と考えている。

産業建設委員会

和泉市勤労青少年ホーム条例の一部を改正する条例制定について

【委員】 改正の目的に施設の効率的な管理運営及び市民サービスの向上を図るとあるが、評価の基準は今後どのようにされるのか。
【理事者】 管理上の職員配置、経費に伴う内容等を勘案した結果、指定管理者制度が効果的な運用を図れると判断した。

【委員】 指定管理者の指定にあたっては民間企業の参入も含めた中で検討されるのか。
【理事者】 将来、市と指定管理者の考え方にズレが生じた場合、公募や民間活力の導入を検討していかなければならない

ない時期が来ると考える。
【委員】 運営委員会は存続するのか。
【理事者】 業務の取扱は指定管理者に委託するが運営の責任主体は市になるので運営委員会はそのまま存続する。

民生企業委員会

和泉市立火葬場条例の一部を改正する条例制定について

【委員】 全体論として、指定管理者に関する条例改正によりその管理は「指定管理者に行わせることができる」としているが、これらは指定管理者に管理させるということで理解しているのか。
【理事者】 市としては積極的に指定管理者を活用していきたいと考えている。

【委員】 和泉診療所について、今回上程されなかった理由は。
【理事者】 業務が医療ということで十分検討し、次定期例会までに調整していきたい。
【委員】 この議案に限らず、指定管理者制度移行にあたっての全体的な財政の影響額は。
【理事者】 指定管理者制度に移行する条例は18条例であるが、それらの効果額については現在積算していない。

議決結果一覧表

件名	付託委員会	結果
● 専決処分の承認を求めることについて（平成17年度和泉市一般会計補正予算（第5号））	総務文教 常任委員会	承認 （全会一致）
● 和泉市コミュニティ供用施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について	総務文教 常任委員会	可決 （全会一致）
● 和泉市都市公園条例の一部を改正する条例制定について	産業建設 常任委員会	可決 （全会一致）
● 和泉市営住宅管理条例の一部を改正する条例制定について	産業建設 常任委員会	可決 （賛成多数）
● 和泉市立火葬場条例の一部を改正する条例制定について	民生企業 常任委員会	可決 （全会一致）
● 和泉市立共同浴場条例の一部を改正する条例制定について	民生企業 常任委員会	可決 （全会一致）
● 平成17年度和泉市一般会計補正予算（第6号）	総務文教 常任委員会	可決 （全会一致）
● 平成17年度和泉市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	民生企業 常任委員会	可決 （全会一致）
● 平成16年度和泉市一般会計決算認定について	決算審査 特別委員会	継続審査
● 平成16年度和泉市国民健康保険事業特別会計決算認定について	決算審査 特別委員会	継続審査
● 平成16年度和泉市老人保健事業特別会計決算認定について	決算審査 特別委員会	継続審査
● 平成16年度和泉市公共用地先行取得事業特別会計決算認定について	決算審査 特別委員会	継続審査
● 平成16年度和泉市公共下水道事業特別会計決算認定について	決算審査 特別委員会	継続審査
● 平成16年度和泉市市街地再開発事業特別会計決算認定について	決算審査 特別委員会	継続審査
● 平成16年度和泉市介護保険事業特別会計決算認定について	決算審査 特別委員会	継続審査
● 藤和不動産高層分譲集合住宅設計計画「和泉市いぶき野3丁目計画」に関する請願	産業建設 常任委員会	不採択

その他、監査報告12件、認定2件、報告4件、議案13件、議会役員選挙関連議案、意見書6件が可決等されました。

一般質問



今定例会では10人の議員から市政全般にわたる一般質問が行われました。
ここでは紙面の都合上、一部を要約して掲載しています。

市政運営を問う

【議員】 親族の市税滞納、自己所有の不動産抵当権問題について伺う。

【理事者】 一定額を納め、あとは分納と聞いている。登記等詳しく調べていない。

【議員】 納付は当然、登記等の答弁をしないなら資料で調べる。収入役の選任は間違っ

パチンコ店規制条例について

【議員】 現在、唐国町とのぞみ野にパチンコ店の建設計画があるがH12年の質問に当時の助役が「他の用途がないか地主・地主と話合っていく」との答弁は現在も有効か。

【理事者】 現在も継続している。開発の事前協議で業者には周辺住民への周知と理解を得るよう指導している。

【議員】 市のパチンコ営業20店舗の営業台数は7231台である。これは18歳以上の市民20人に一台もある計算になる。他市では、教育委員会が決めた通学路の両端100mは建

築できない大阪狭山市や建設不可地域の境界から20〜30m後退しなければならない高槻市や枚方市など工夫をして規制条例を作っている。和泉市も規制条例が必要な時期ではないか。

【理事者】 用途地の見直しと同時に面積0・5ha以上の地域住民の2/3以上の賛成で、その地域の都市計画を提案できる制度を年度中に運用したい。

【議員】 規制条例も是非検討してほしい。また、パチンコ店など環境が大きく変わる計画がある時は、早く住民に情報公開をしてほしい。

ていないと今でも言えるか。
【理事者】 今も気持ちは変わっていない。
【議員】 倫理委員会の見解、特別委員会も視野に告発も考える。市長は副業を持っているが問題はないか。
【理事者】 客員教授の職は、前期で辞退した。8月2日の講義が最後である。
【議員】 知っている。職場放棄や周囲の職員がそれを認知し命令している事が問題であり更に公務中に市葬ではないのに私人の葬儀委員長を引き受け公用車、職員を使用するのが問題である。厚遇問題に揺れる互助会への出席をせず公務と偽り副業をしていた。更に他の議員の質問に嘘と思える答弁がある事等、議事録の修正の考えは。
【理事者】 議会の打合せもあり欠席したもの。議事録については後ほど確認をした。

小中学校における食育の推進について

【議員】 本年6月10日に成立した食育基本法について、和泉市はどのような計画や取り組みをされているのかお聞かせ下さい。

【理事者】 学校での食育の取り組みは、非常に重要であるという認識の元、望ましい食習慣のあり方等について家庭と連携をとりながら保護者にも食に関する理解と関心を深めていただけるように指導している。本市では、給食に使用する食材に地元産を取り入れる等、地産地消の

観点からも取り組みを行っている。食の安全性に関しては、安全で美味しい給食をめざし食材の選定や調理をしている。

【議員】 食育基本法の成立を機に、収穫期に地元で採れた食材だけで給食メニューを考えるなど、地域・家庭・学校を巻き込んだ新たな取り組みを期待する。また、食品に含まれる栄養素が、高温処理によって有害物質を発生する場合等も聞いています。調理法を工夫する事で安心出来るのであれば、給食メニューの見直しなども積極的に行って頂けるよう要望する。

和泉診療所・同和行政のシガラミを断て

【議員】 和泉診療所の運営管理が市直営との資料も出されているが、現状は市直営なのか、委託なのか。
【理事者】 「診療所運営委員会」に委託を行っている。

【理事者】 現課と再度調整の結果、以前の答弁は訂正する。
【議員】 「市直営」では今までの答弁も、予算の組み方も、全部ワソになってしまっ。しかし「委託」にしても、市職員の派遣問題など、説明がつかない点もある。こうした矛盾した状態のまま運営し続

けてきた背景には、長年の同和行政のシガラミがある。いまだに運営委員会に委託し、解放同盟支部長を事務局長に据え続けている。こうした馴れ合い政治が一連の不祥事を招いた訳だが、市長として、こうしたものを正していく意思があるのか。

【理事者】 シガラミはあつてはならないことで、今後はより透明性の高い施設運営となるよう検討して参る。
【議員】 不祥事の直接の事件だけでなく、他でも沢山ある同和行政のシガラミを、今こそ断ち切るべきだ。

一般質問



成年後見制度について

【議員】最近認知症などの高齢者を狙った住宅リフォームの悪質商法が全国で横行し、大きな社会問題となっている。この様に判断能力が少し欠如してきた人々が受ける被害を防ぐ制度として成年後見

乳幼児医療費助成の拡充について

【議員】本年四月に乳幼児医療費助成の対象年齢が四歳から五歳未満に所得制限付きで引き上げられた経緯は。
【理事者】乳幼児の健全な育成に寄与し、子どもを生み育てやすい環境づくりを推進するため、本年四月から一歳引き上げ五歳未満にした。少子化対策は今後の最も重要な施策の一つと位置づけ財政が厳しい中であるが対象年齢を一歳引き上げさせて頂いた。また同時に世代間負担の

がある。裁判所が選任した後見人が法的代理人として、本人の財産管理や賃貸借契約の締結等を行うもので、仮に本人が後見人の同意なく悪徳商法の契約をしてしまった場合でも取消すことも可能である。選任されるのは家族が主であるが弁護士等の第三者、権利擁護センター等の法人も後見人となっている。この制度が導入されて5年になるが理解がまだまだ不十分であるように思う。現在の取組み状況と今後の方向性を聞きたい。

公平性等の見地から本年7月から所得制限を導入させて頂いた。
【議員】所得制限は、生まれてくる子どもから見れば、不公平な制限であり、廃止できないか。また他の市町村では、対象年齢を拡充し、効果を上げているが、本市でも就学前まで拡充できないか。

【理事者】所得制限導入については、本制度を持続可能な制度としていく上で、必要性を認識している。しばらく影響を見極めさせていただきたい。就学前までの年齢引き上げについては、財政状況や府下各市の動向も踏まえ検討課題としてゆく。

【理事者】現在権利擁護にかかわる相談は社会福祉協議会や在宅介護支援センター、障害者支援センター等で受けており、その中で成年後見制度が必要な方には四親等内の近親者には情報提供を行い申請手続き等の案内をしている。今後も成年後見に取り組む団体等の紹介を行うなど、広報掲載等啓発に努める。



倫理通報について

【議員】8月議会で承認の特別職が、過去に業者と海外旅行をしていたとの倫理通報があった。平成15年施行の市職員倫理条例には「職員は自己負担でも利害関係者と飲食、遊戯、ゴルフ、旅行をしてはいけない」とある。条例施行前であれば許されるのか。
【理事者】不信感を与えたことに深く反省をしている。
【議員】業者と共に海外旅行をしたこと自体が市民に背く

行為である。この人事を強行することで市長の倫理観も問われるとは思われないか。
【理事者】当時、法的逸脱行為のない範囲で業者とのゴルフ、飲食、旅行が恒常化していたと聞く。今回市民に不審を抱かせたとして嚴重注意した。
【議員】倫理通報の内容は更に、市長選での投票依頼2件と親睦団体とのゴルフ疑惑の計4件。倫理委員会は「疑惑を持たれる不適切な行動。任命権者による厳正な取り扱いを求める」と調査報告をしている。公務員は、退庁後も立場をわきまえて行動すべき。
【理事者】現在のはしがらみのない市政に変える過渡期。職員挙げて市政刷新に取り組む。



各種イベントについて

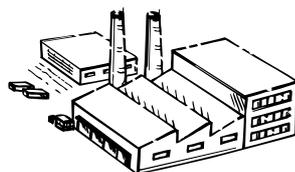
【議員】多くの市民が楽しみにし、一定の定着をしていた「市民まつり盆おどり大会」は、諸般の事情で中止になったが、現在も本市では、数多くのイベントが開催されている。秋の商土まつり、農林業祭、春の弥生まつり等々、それぞれの祭りには、おの目的と意義があるかと思うが、財政健全化計画の趣旨にも鑑み、市政施行50周年を契機に、それぞれを統合し、統一的な名称で、ひとつの全体的なまつりとして再構築する考えはないか。
【理事者】来年は、市政施行50周年、半世紀という意義深い年を迎える。新たな半世紀を迎える本市の第二の草創期であるという認識のもと、さらなる発展の契機とし、あわせて、郷土愛などの市民意識の高揚を図る為、効果的なイベントを開催し、広く和泉市を紹介、PRしてゆきたい。一方昨年策定の財政健全化計画の中でも、数多くのイベントの規模、内容、そのあり方を再考するとされており、類似イベントの統廃合、共同または、同時開催等の検討が必要であると考えている。

粗大ゴミ有料化の対応について

【議員】粗大ゴミの有料化が十月から実施されるが、直前の申し込み状況と対応について聞きたい。市民負担増となり、低所得者等への減免制度が必要と思うが、特に生活保護世帯への対応はどうするのか。また、今後ゴミの不法投棄が増える予測されるが、対策を聞きたい。

【理事者】昨年度申し込み実績は、一ヶ月平均約五千百件だが、本年七月は一万二千件、八月二万千件、九月約二万五千件と、駆け込み的に約五倍に増加し、電話が通じない等苦情も多くなった。そのため、センターと本庁の人員や機器等、受付体制を強化した。また、収集日も処理能力も考慮しつつ増やすことで、円滑な収集業務に努めた。しかし、予測以上の増加となっている。生活保護家庭への配慮は、実施に向け取り扱い等を含めて、担当課と協議していく。

不法投棄の防止対策は、防止に向けた啓発、市ごみ減量等推進員からの通報協力その他に、不法投棄パトロールの夜間も含む実施を予定し、地域諸団体や警察との連携強化で進めていく。



互助会について

【議員】今回事業検討委員会は退会給付金の廃止を答申したがそれを受けて、市はどのような対応をするのか。

【理事者】市民の理解を得られることが必要で、退会費別金を含む退会に伴う給付は廃止し、新たな会費のみの制度設立があっても問題ないと考える。

【議員】給付のために積み立ててある15年度決算で生業

資金の預かり金45.8億円、同じく退会給付金の責任準備金51.9億円については、給付制度の廃止に伴い当然市はこの積立金に含まれる公金分の返還を請求すべきと考えるが。

【理事者】責任準備金や、生業資金には公費が投入されている。現在最高裁へ上告中でありそれらの結果もふまえて対応を検討する。

【議員】掛金の充当先は。 【理事者】退会時に給付される給付金に全て充当してい

る。

【議員】その他の一般給付は全て自治体からの補給金で賄われてきたことになる。互助会の互助の精神と全く相容れないものと考えている。

【理事者】確かに互助の精神はその通りだが、市としては地方公務員法第42条の規定により職員の福利厚生の実施のため、補給金を支出している。



意見書

今定例会では次の意見書6件を可決し、内閣総理大臣や関係する各大臣及び知事に送付しました。

- ◆自治体病院の医師確保対策を求める意見書
- ◆「リフォーム詐欺」から高齢者等を守るための対策強化を求める意見書
- ◆がん対策の推進強化を求める意見書
- ◆「次世代育成支援策、保育・学童保育施策に関わる国の予算拡充」に関する意見書
- ◆道路整備の推進及びその財源確保に関する意見書
- ◆夜間定時制高校の募集再開等を求める意見書

その他の質問項目

- 特別職の倫理観について問う
- 都市部での農地の有効利用について
イ、市民農園として
ロ、子どもたちへの食農教育として
- まちづくり政策について～パチンコ店出店問題から～
- 道路問題について
- 次世代育成支援施策について
- 情報教育・ITモラルについて
イ、これまでの取り組みと今後の取り組みについて
- 財産区財産について
- 総合計画について
- トリヴェールいずみのまちづくりについて
- 文化財保護事業用地先行取得について
- 夜間定時制高校への進学について
- 財政健全化計画の再構築について
- 交通事故相談窓口の開設について
- 選挙投票所の増設について

人事案件

8月9日の臨時会では、次の方々の任命及び選任に同意しました。

◇助役

松田 孝氏 (今福町一丁目)

◇収入役・固定資産評価員

森本 良治氏 (鶴山台一丁目)

◇教育委員会委員

馬越かよ子氏 (堺市上野芝町六丁)

第3回定例会では、次の方々の選任に同意しました。

◇固定資産評価審査委員会委員

福本 隆司氏 (府中町七丁目)

山口 秀美氏 (唐国町二丁目)



傍聴してみませんか



市議会では、市民の皆さまの生活に直結した問題が議論されています。市政を身近に感じていただくためにも、ぜひ傍聴してください。

傍聴は、備え付けの傍聴券に住所、氏名等をご記入いただくだけで簡単にできます。

場所：議場 本館3階

(入口は本館2階資産税課横)

：委員会室 別館3階

定員：議場 40席

(車いすスペース3台分)

：委員会室 7席

いずれも、開会予定時刻の15分前から先着順に入室できますが、定員を超える場合は抽選となりますのでご了承ください。

なお、平成17年第4回定例会は、次の日程で開催される予定です。議事の都合により日程が変更される場合もありますので、詳しくは市議会事務局までお問い合わせください。

電話：0725・41・1551 (内線1722)

議員の年賀状・寄付は禁止されています

公職選挙法により年賀状などの時候のあいさつ状(答礼のための自筆のものを除く)を出したり、寄付を行うことが禁止されています。市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

関西国際空港を視察

去る、8月11日、空港問題対策特別委員会は、関西国際空港の2期工事を視察しました。

空港の現状や2期造成工事の進捗状況についての説明を受けた後、2期空港島に移動し、見学橋から工事現場を見学しました。2007年の新滑走路供用開始へ向け、順調に用地造成工事が進められていました。

編集後記

今定例会で行われた議会役員改選に伴ない、編集委員会のメンバーも一新しました。市民の皆様様に議会活動をより分かりやすくお知らせするため、紙面の充実に努めて参りますので、一年間どうぞよろしくお願いたします。

◎は委員長、○は副委員長

◎小野林治三夫 ○飯塚 省二
岡 博子
辻本 孔久
浜田 千秋
西口 敏男
服部 秀光

第4回 定例会の予定

日程	会議	場所	開会時間
11月28日(月)	議会運営委員会	委員会室	午後1時
12月5日(月)	本会議(議案審議)	議場	午前10時
12月6日(火)	民生企業委員会	委員会室	午前10時
12月7日(水)	産業建設委員会	委員会室	午前10時
12月8日(木)	総務文教委員会	委員会室	午前10時
12月9日(金)	議会運営委員会	委員会室	午後1時
12月14日(水)	本会議(一般質問)	議場	午前10時
12月15日(木)	本会議(一般質問)	議場	午前10時
12月16日(金)	本会議(議案審議)	議場	午前10時

